

平成29年度 財政援助団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査対象 | 四日市花火大会実行委員会
商工農水部観光・シティプロモーション課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成30年1月16日 |
| 4 監査結果報告 | 平成30年3月30日 |

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【四日市花火大会実行委員会】

(1) 支出事務について 賠償責任保険料及び興行中止保険料の支出において、支払命令書の金額が、免除された振込手数料分を含んだ額となっていたため、実際に支出した金額と異なっていた。請求内容を十分確認するとともに、不備のない適切な事務処理を行うこと。	【措置済】 平成29年12月15日 担当者は、請求の内訳と支払方法を確認した上で、支払命令書を作成し、承認者及び決裁権者は、その内容をチェックすることを徹底した。
--	--

【商工農水部観光・シティプロモーション課】

(1) 補助金交付事務について 補助金交付に係る一連の申請に係る審査において、補助対象経費の費目について、補助金交付要綱の規定上、「事業諸費」として審査すべき興行中止保険を「事務諸費」として審査をしていた。不備のない適切な事務処理を行うこと。	【措置済】 平成29年12月15日 補助金交付要綱の規定に基づき、補助対象経費の費目について、正確に審査することを徹底した。
--	---

平成29年度 財政援助団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 | 監査対象 | 四日市花火大会実行委員会
商工農水部観光・シティプロモーション課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 | 監査実施期間 | 平成30年1月16日 |
| 4 | 監査結果報告 | 平成30年3月30日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【四日市花火大会実行委員会】

<p>(1) 委託業務について ア 委託契約の締結に際して随意契約によるものが多く、また、打上げ花火業者は第1回大会当初から変わっていない。業者の選定を含め契約方法において、その公平性と透明性を確保できるような契約システムを早急に整備すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年10月 1日 本市の花火大会は、3台の台船から花火を打ち上げており、花火の色合い、打上げの高低差の使い分け、テンポなどを考慮しながら、より美しい花火の演出に努めている。3社の花火業者がそれぞれ1台の台船を担当しており、各業者間において星の色や玉の種類のを組合せなどを協議のうえ花火の制作を決めるなど、1年程度の期間をかけて準備をしていることや、台船による打上げや演出については専門的な技術が必要であることなどから、随意契約により現在の3社と委託契約を結んでいる。 魅力ある花火大会を実施できるよう花火師との打合せを実施し、合わせて価格交渉を行い、その記録を文書に残すことを徹底するとともに、事後に監査人の会計検査を受けることにより、契約の公平性と透明性を確保していくよう努める。</p>
	<p>【 措置済 】 平成31年 3月31日 打上げ花火業者の選定については、中止していた大会を再開するにあたって同時期に開催する花火大会が多く業者の確保ができないことや台船での打上げなど専門的な技術が必要とされるため、現在の業者に委託した経緯があり、このような経緯を当委員会の職員間において継承・共有して、市民への説明責任を果たしていく。これからも花火師との打合せにおいて大会の運営だけでなく価格も協議し、その記録を残すことにより契約の公平性と透明性を確保していく。 花火の打上げ以外の、警備などの業務委託については、2者以上の見積りをとることを原則とすることにより、契約方法の公平性と透明性を確保していく。</p>

<p>イ 多くの業務を委託しているが、その業務内容を精査し、原価などを把握することにより、受託業者との契約交渉を厳正なものとし、委託業務の適正化及び委託料の削減につなげること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 7月31日 四日市花火大会実行委員会では、業者選定や契約締結の際には、内訳明細が記載された見積書の提出を求め、個々の明細ごとに過去の実績や他の事業における契約単価と比較検討を行っている。 今年度から新たに、規制設備の設置や会場設備のレンタルなどの業務について、複数の業者から見積もりを取るなど経費の削減に努めた。 また、年度末に開催する実行委員会において、業務上、改善すべきことなどについて協議し、その結果を次回の花火大会に係る業務委託に活かすようにしている。</p>
<p>(2) 補助金の交付請求について 花火大会開催に係る費用の大半は花火大会実施後の9月に支出しているにもかかわらず、花火大会実施前である6月に補助金額の約8割に相当する額の交付請求を行っている。事業を行うに当たっては資金計画を立て、それに基づき適切な時期に補助金の交付請求を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 5月21日 今年度から資金計画を作成し、それに基づき、適切な時期に補助金の交付請求を行うこととした。平成30年度は、資金計画において6月に5割の事業費の支出が見込まれたため、平成30年5月に補助金額の約8割の補助金の交付請求を行った。</p>
<p>(3) 大会運営について ア 花火大会当日の会場周辺の交通状況は大変混雑をする。これが原因で花火の観賞を諦める市民もいるものと思われる。会場から離れた高台のところに観覧席を設けるなど、会場へ足を運ばなくても花火を楽しめる方法を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 8月19日 会場から離れた場所への観覧席設置については、警備費や設備費の増加や、ゴミやトラブル対応など管理の難しさから、実施を見送ることとなった。 また、会場周辺の交通混雑については、大会当日の臨時駐車場である四日市競輪場の本年の利用台数が駐車区画総数の7割程度であったことから、案内看板を増やすなど、周知方法の改善に努めていくこととした。今後も引き続き多様な花火の楽しみ方について検討していく。</p>
<p>イ 花火大会の開催は平成29年度に30回を迎えた。これを一つの節目として、他の花火大会の取組事例を調査して、開催時期は適当か、学校開放等による観覧場所の増設はできないか、会場へのよりスムーズなアクセス方法はないか、打上げ花火数を増やし規模を拡大できないかなどについて検討し、より良い特色ある花火大会となるように企画運営に取り組むこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 8月19日 東海三県の主要な花火大会50カ所を調査したところ、開催時期については、7月・8月の開催が9割を超えており、本大会も、夏の風物詩として市民に広く定着していることから、開催時期については、例年どおり8月末として実施した。 学校開放については、近隣小中学校が住宅密集地に立地しており、新たな交通混雑の原因となる恐れがあることから、その実施を見送った。また、会場へのアクセスについては、会場周辺に駐車場がないことから、引き続き公共交通機関の利用推進に努めることとした。大会当日は、臨時駐車場である四日市競輪場など会場周辺からの誘導を強化し、会場周辺の交通混雑の解消に努めた。 花火の規模については、協賛金額によって変動するものであるが、今年度、市内の別イベントに協賛している企業を新規開拓し、協賛金の増額に努め、29年度に比べて約80万円の増となった。</p>

<p>(4) 協賛金の確保について これまで以上に観覧者に感動を与える花火大会にしていくためには、事業費の充実を図る必要があり、それに伴い協賛金の確保も重要となる。より多くの協賛金の確保に向けて様々な努力をしていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 6月 8日 市内の別イベントに協賛している企業を新規開拓し、協賛金の増額に努め、29年度に比べて約80万円の増となった。</p>
<p>(5) 観覧者のマナー向上のための啓発について 観覧席の早期の場所取りを行ったり、ごみを放置していったりするマナーのよくない観覧者が少なからず存在する。観覧者のマナー向上のための啓発に取り組み、より多くの観覧者が快適な環境のもとで花火を楽しむようにすること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成30年 8月19日 パンフレットに、観覧者マナーに関する文言を追記して、事前に案内をするなどの取組みを行った。 また、当日は、警備員と会場内の見回りを行うなど快適な環境で実施できるよう努めた。</p>
<p>(6) 謝礼金の支払について 会場に近接する公園において自治会が行う警備に対して謝礼金を支払っているが、契約書などの書面の取り交わしを行っていない。金銭の授受が伴うものであり、相手方との関係を明確なものとしておくために、契約書などの書面の取り交わしについて検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成30年10月 1日 年度当初に地元自治会との打ち合わせを実施し、その中で、業務内容、謝礼金の支払等を協議した上で、警備業務を依頼した。今後は、地元自治会との協議を進め、業務内容や謝礼金の支払などに関して、請書などの書面を取り交わすこととした。</p> <p>【措置済】 平成31年 3月31日 平成31年度の花火大会実施に当たっても会場に近接する公園の警備を自治会にお願いすることとし、謝礼金の支払いを含めて警備内容などを書面にて自治会と取り交すこととした。今後も相手方との関係を明確なものとしておくため書面を取り交わすこととする。</p>

【商工農水部観光・シティプロモーション課】

<p>(1) 実行委員会方式による大会の運営について</p> <p>四日市花火大会は、本市及び他の行政機関、観光協会、地元自治会などの団体からなる実行委員会組織によって運営がなされており、当所属がその事務局となっている。</p> <p>実行委員会方式をとっているために事業執行に当たっての契約行為や会計処理につき透明性に欠ける部分が生じている。また、事故が発生したときの責任負担について、構成員間において必ずしも明確化されていない。</p> <p>一方で、実行委員会方式とはいうものの、大会の運営は構成員の協働ではなく本市の主動となっている。</p> <p>このような実態を踏まえ、これからも実行委員会方式で大会を運営していくことが適切なのか、見直しも含めて検討すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年10月 1日</p> <p>四日市花火大会実行委員会の構成団体には、実行委員会に対する許認可機関でもある、消防・港管理組合・海上保安部等の職員が顧問や委員として参画しており、準備段階における課題等については、実行委員会の会議の場において、委員自身が主体性をもって取り組むことで、迅速な課題解決につながっている。</p> <p>また、四日市花火大会は、打ち上げ会場が工場地帯にあることや台船から打ち上げるという特殊性から、委員が所属する団体からの協力や細かな情報共有が極めて重要である。今年度、事故発生時の対応の迅速化と責任負担の明確化を図るため、実行委員会の委員長に副市長が就任するなど組織の見直しを行った。</p> <p>なお、主催団体の形態について、花火大会運営に関するアンケートを実施したところ、自治体及び一部事務組合が主体として、実行委員会方式で運営している団体が約4割であった。これからも安全に大会を継続していきけるよう、実行委員会方式での大会運営について引き続き調査・研究に努めていく。</p>
<p>(2) 補助金交付事務について</p> <p>補助金の支払について、2回に分割して概算払を行っている。それぞれの支払の時期及び金額の根拠が起案文書において明らかにされていなかった。補助金交付の相手方に対して資金計画書の提出を求めるなどして、支払の時期及び金額の根拠を明確なものとし、それを起案文書に記録すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成31年 3月31日</p> <p>平成31年2月に開催した実行委員会において、本市及び他の行政機関（海上保安部、四日市港管理組合等）、観光協会、地元自治会などの団体のそれぞれの役割、責任等を改めて明確にし、それに従って協働して平成31年度の花火大会を魅力的なものとし、安全に運営していくことを確認した。引き続き実行委員会方式での大会運営について他市などの例も参考にしながら研究していく。</p> <p>【 措置済 】 平成30年 4月 1日</p> <p>今年度から補助金の交付申請時に資金計画書の添付を求めることとし、支払の時期及び金額の根拠が明確となるよう改善した。</p>